

競争入札等における町内・準町内業者の認定基準について

令和5・6年度の入札参加資格審査時より、有資格者の競争入札等における町内業者等の認定基準を下記のとおりといたしますので、認定基準の確認をお願いいたします。

【認定区分】

区 分	該 当 す る 業 者
町 内 業 者	有資格者のうち、町内に本社又は本店を有する業者
準町内業者	有資格者のうち、町内に支社、支店又は営業所等を有する業者
町 外 業 者	有資格者のうち、前述の町内業者及び準町内業者に該当しない業者

※準町内業者の認定にあたっては、委任の有無にかかわらず、法人町民税を納税している場合は、営業所一覧への記載が必要です。